

中野区教育委員会会議録

令和3年第33回定例会

令和3年12月17日

中野区教育委員会

令和3年第33回中野区教育委員会定例会

○日時

令和3年12月17日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時34分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長職務代理者 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

○出席職員

子ども政策担当課長 青木 大

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 塚本 剛史

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理者 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第50号議案 教育財産の取得の申出について
- (2) 第51号議案 中野区いじめ問題対策連絡協議会規則の一部を改正する規則

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 11月20日 桃園第二小学校開校100周年記念式典
- ② 11月20日 鷺宮小学校開校140周年記念式典
- ③ 11月27日 江古田小学校開校140周年記念式典
- ④ 12月 3日 中野区教育事務に関する点検・評価外部評価委員会との意見交換会
- ⑤ 12月 3日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（中野本郷小学校）
- ⑥ 12月10日 小学校長会との意見交換会
- ⑦ 12月10日 中野区立中学校PTA連合会との懇談会

(2) 事務局報告

- ① 教育長の臨時代理による事務処理について（指導室）
- ② 区立学校の儀式的行事等について（学校教育課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

伊藤教育長職務代理者

おはようございます。

本日、中野区議会臨時会が行われることとなりました関係で、入野教育長が委員会を欠席いたします。本日の会議については、私が教育長職務代理者として進行を行いますので、ご承知おきください。

それでは定足数に達しましたので、教育委員会第 33 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は村杉委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

伊藤教育長職務代理者

初めに議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 50 号議案「教育財産の取得の申出について」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

子ども教育施設課長

それでは第 50 号議案「教育財産の取得の申出について」補足説明をさせていただきます。

こちらは、桃園第二小学校の教育環境の充実を図るため、桃園第二小学校敷地に隣接する土地につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定に基づき、教育財産として取得することを中野区長に申し出るものでございます。

詳細でございますが、事業用地の施設名、中野区立桃園第二小学校、今回の選定対象地でございますが、所在地等、中野区中野六丁目 15 番 13、宅地でございますが、こちらは 332.8 平方メートル、併せまして、中野区中野六丁目 15 番 14、こちらの地目は公衆用道路でございます。地籍が 9.74 平方メートル、合わせて 342.54 平方メートルにつきまして、お願いするものでございます。

その他の詳細につきましては、記載のとおりでございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

伊藤教育長職務代理者

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

田中委員

この地図というか、取得予定地のところで見ると、これが取得できるととてもよいかと思うのですけれども、もう一つの、三つ残っているブロックについては、取得する可能性というのは今後あるのでしょうか。

子ども教育施設課長

こちら、取得予定地の隣に、公図で15-1、15-16、15-18と表記されている土地のことかと思えます。

こちらの土地につきましては、現在住宅3棟が建っております。実際にお使いになっている状況でございますので、現時点において、区として、教育委員会として取得をしたいということではございませんが、将来的に、取得がかなうような状況が、土地の所有者さんも含めて、ある場合におきましては、その時点でまた改めて考えたいと思えます。

ただ、中野区立小中学校ほどの敷地もなかなか手狭な状況がございますので、そういった可能性については、できる限りいい方向に、適切な環境を確保できるように努めてまいりたいと考えてございます。

田中委員

よろしく申し上げます。

伊藤教育長職務代理者

ほかにごございませんでしょうか。

ほかになれば質疑を終結したいと思います。

それでは簡易採決の方法により、採決を行いたいと思えます。

ただいま上程中の第50号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理者

ご異議ございませんでしたので、原案のとおり決定いたしました。

次に議決事件の第2、第51号議案「中野区いじめ問題対策連絡協議会規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは提案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは第 51 号議案「中野区いじめ問題対策連絡協議会規則の一部を改正する規則」につきまして、補足の説明をさせていただきます。

補足資料をごらんください。

改正の理由でございますが、中野区子ども家庭支援センターの廃止及び中野区子ども・若者支援センターの開設に伴いまして、中野区いじめ問題対策連絡協議会の構成員を改める必要があることによるものです。

改正の内容ですが、構成員を「中野区子ども家庭支援センターの所長」から「中野区子ども・若者支援センター児童福祉課長」に改めるものでございます。

新旧対照表のとおり、第 2 条第 4 号を「中野区子ども・若者支援センター児童福祉課長」と改めるものでございます。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

伊藤教育長職務代理者

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございます。

担当課が替わるというよりも、名称が変わるということのための変更と理解してよろしいでしょうか。

指導室長

名前が変わるということでの変更でございます。

田中委員

もう一つ、これは教えていただきたいのですけれども、第 2 条のところに「構成する。」ということで、新旧対照表の(1)から(3)が略になっているのですが、確認のため、構成員の(1)から(3)の部分の内容を教えていただければと思います。

指導室長

こちら、中野区いじめ問題対策連絡協議会のメンバーでございますが、(1)は小中学校の校長、(2)は教育委員会の教育長や事務局職員、教育相談員、スクールソーシャルワーカーなど、(3)は警察の職員といった内容でございます。

田中委員

わかりました。ありがとうございます。

伊藤教育長職務代理者

組織替え、名前の変更ということで問題ないと思うのですけれども、組織が大きくなるといえますか、若者支援ということも加わって、機能が拡大するという面があるかと思うのですが、そういった点で、課長だけでなく、その下の方とか、何か実質的に機能させるために必要性がある場合も考えられなくはないかなと少し思ったのですけれども、こういった形で、運営の実質的な方法としては適切と考えて大丈夫だということですよ。

指導室長

おっしゃるとおりでございます。

11月29日から子ども・若者支援センターが開設しておりますが、その中に教育センターも入っております。日頃から連携を図ることが非常にやりやすくなりましたので、そういった面でもより手厚く子どもたちの支援ができると考えてございます。

伊藤教育長職務代理者

ありがとうございます。ほかに質疑はございませんでしょうか。

ほかに質疑がなければ、質疑を終結したいと思います。

それでは簡易採決の方法により、採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第51号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理者

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

伊藤教育長職務代理者

次に報告事項に入りたいと思います。

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局のほうからご報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

令和3年11月20日土曜日、桃園第二小学校開校100周年記念式典に入野教育長が参加いたしました。

同日、鷺宮小学校開校140周年記念式典に岡本委員が参加いたしました。

11月27日土曜日、江古田小学校開校140周年記念式典に入野教育長が参加いたしました。

12月3日金曜日、中野区教育事務に関する点検・評価外部評価委員との意見交換会に入野教育長、伊藤委員、岡本委員、村杉委員、田中委員が参加いたしました。

同日、「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会、中野本郷小学校で開催されたものに、入野教育長が参加いたしました。

12月10日金曜日、小学校長会との意見交換会に入野教育長、岡本委員、村杉委員、田中委員が参加いたしました。

同日、中野区立中学校PTA連合会との懇談会に入野教育長、岡本委員、村杉委員、田中委員が参加いたしました。

活動報告については以上になります。

伊藤教育長職務代理者

各委員から補足、質問その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

私は報告のあった中で三つ参加してきました。

一つ目は外部評価委員との意見交換会ですけれども、例年1時間程度の短い意見交換会だったのですけれども、今回は2時間弱時間をとって、しっかり意見交換ができて、大変よかったですと感じました。

外部評価委員の先生方も皆さん続けて外部評価をいただいていますし、それぞれ中野区のいろんな部分と関わりのある先生方でしたので、中野区の現状をしっかりと捉えた上での提言もいただいて、私たちとしても大変勉強になったように感じました。

それから、続いて小学校長会との意見交換会にも参加しました。2年ぶりの開催でしたので、新しく転任された校長先生方とも初めてお会いすることができて、大変よかったですと思います。

テーマは新型コロナウイルス感染症の児童への影響と、学校経営による地域との協力ということで、2部制で密にならないような配慮しての開催になりました。

学校経営のところでは、連携について、どんなふうにそれぞれの校長先生が考えていらっしゃるのかということをお聞きしたときに、それぞれの学校によって、校長先生の思いが様々あるのだなということがよくわかりました。

今後、コミュニティスクールなども視野に入れながら、しっかりその辺は私たちも現場の先生方と意見をすり合わせて、考えていかななくてはいけないのだなということを感じてきました。

あともう一つ、中野区立中学校PTA連合会との懇談会も、この日の、夜に行われて、参加しました。9校の中学校のPTAの皆さんでしたけれども、大変熱心に学校の運営にも参加してくださっていることがよくわかりました。

今年度は、1校の問題は中野区全体の問題だというのが連合会のテーマだということで、それぞれの学校の課題を、学校単位の課題ということではなくて、中野区全体の中学校の課題ということでいろいろ活動をされているということでした。

あともう一つ、その中で報告があったのですけれども、PTA連合会主催で、合同進路相談会というのをやっているということで、以前は学校長が個人的に行われていたものを、3年ぐらい前から、PTA連合会が主催して、中野区全体の中学生、保護者のためにということで開催しているということでした。

今回はやはり一堂に集まって開催することができないということで、ウェブで開催したということですが、そのウェブの中身も少し見せていただきましたけれども、大変丁寧につくられていて、保護者の方も中学生の生徒さんたちも、自分が志望している学校の様子を随分丁寧に見ることができて、大変いい企画だったのかなと感じました。

あともう一つ、ここには出ていないのですが、令和3年度の道徳授業の地区公開講座というのがあって、これがウェブで11月いっぱい公開されているという連絡をいただいて、その中で、美鳩小学校の佐藤校長先生とみなみの小学校の吉羽校長先生と南台小学校の松井校長先生が、道徳の授業のことについて鼎談をされているところがウェブで公開されていました。大変中身のある話だったのかなと思いましたし、ウェブでは講師の、3人の校長先生方のお姿しか見えなかったのですけれども、そこで聞いていらっしゃる方たちからすごく参考になっているなんていうことで、声が出たりして、よかったなと思いますし、ウェブで動画を配信するというのは、あとでじっくり、参加できない先生方も見ることができるとい意味では、大変いい試みだったように思うので、今後も、こういう状況が改善しても先生方の間でこういったことを共有できる一つの方法なのかなと感じました。

以上です。

岡本委員

私も参加したものについて報告させていただきます。

鷺宮小学校の140周年記念式典に参加いたしました。このご時世ですので、来賓も少なく、挨拶もほどほどにというところがよかったのかなと思います。主役はやはり子どもであってほしいと思っていたのですけれども、6年生ですが、動画撮影であったり、音頭、

マーチングバンド、合唱などなど、本当にたくさんのごことに取り組んでいる姿を拝見しました。大変だなと思う一方で、うれしそうに誇りを持って活動しているように見受けられました。伝統を背負っているというのも、子どもたちにとっては大変貴重な経験なのだなと思った次第です。

鷺宮小学校は「クリーングリーン活動」というのをされています。子どもたちが登下校時にごみを拾う活動をしているということで、それもすばらしいと思ったのですが、ごみを捨てているのは大人なのだから、大人も拾いましょうとも思いました。

鷺宮小学校については以上です。

小学校長会との意見交換会です。田中委員も詳細にお話はいただいたのですが、各校でICT活用について、手探りながらも校内で研修を進めていらっしゃるというお話を伺って、非常に頼もしく思いました。

また、最近では校長会と教育委員会事務局の方々との連携もとれているというお話も、校長先生から伺いましたので、今後は教育委員も含めて、互いに意見交換できればと思った次第です。

地域との連携については、やはり学校からの情報発信が必要ですねというお話もありました。もちろんそれもそうなのですが、私としては行政の情報発信というのも同時に必要ではないかとも思った次第です。

一つだけ気になったのが、ある校長先生が「今後も委員の皆さんにはご指導いただいて」みたいなことをおっしゃったのです。社交辞令かもしれないのですが、指導する、されるという関係はどうしても協働にはならないのではないかなと思いました。社交辞令であっても、そういうのはもうなくしていてもいいのかなと、個人的には思った次第です。

中学校PTA連合会との懇談会ですが、私も同じ保護者の立場として、知っているPTA会長さんも、何人もいらっしゃいました。保護者枠として私は委員を務めていますけれども、もちろん区民の保護者全体の意見を聞いているわけではありません。また、多様な考え方がいるから、私が全て代表しているとも言えません。ですので、私ができることは、できるだけ多くの方の意見を聞くしかないと思っています。

PTAも未加入が前提の団体ですので、限界もあるかもしれないのですが、今後もいろいろとお話を伺って、私も勉強していきたいと思った次第です。

最後ですが、外部評価委員の先生方との意見交換会です。田中委員がおっしゃったよう

に、非常にいろいろな意見をお伺いできて、貴重な時間だったと思います。

一つ、中野区教育ビジョンについてのお話がありました。学校現場でも手にとって参考にできるようなビジョンになっていく必要があるのではないかという委員の先生からのお話がありまして、どうしてもビジョンはあれもこれもと総花的な感じになりがちです。誰にとっても伝わる、中野区で大切にしたい価値はこれなのだというものがバンとあって、そのもとに各学校で自分たちが必要な教育活動ができるようなビジョンができていけばいいのかなとも思いました。

意見交換会の後なのですが、お一人の先生と F a c e b o o k 上でやり取りがあったのですけれども、教育委員の活動についての評価項目はなかったというお話がありまして、それも本当にそのとおりでなと思いました。委員自身も自分たちの活動にどういう働きがあって、どういう結果に結びついているかというのに自覚的でありたいなと思った次第です。

以上です。

村杉委員

やはり私も外部評価委員の先生方との懇談の最後に、中野区がもう少し個性を持って進んでいってもいいのではないかというお話がありましたので、今後検討していくことだと思います。

あと、私は小学校長会との意見交換会で印象に残ったお話をさせていただきたいと思います。昨年の9月に久しぶりに登校した月に、けがをする子どもが多くて、整形外科の先生からも、あの月は骨折なんかで受診される子どもも多かったというお話を聞きました。

今年2年生の学年の子どもたちは、昨年1年生の入学から何カ月か登校しなかったので、2年生になった今、割と否定的な発言や辛抱がきかないとか、児童同士の関係がちょっと希薄だというお話を伺いました。やはりマスクをつけているせいで、なかなか相手の表情が読み取れないので、友人関係が少しぎくしゃくするような、そんなお話を伺いまして、なるほどなと思いました。

また、先日の中学校のPTAの方たちとの懇談では、前回の教育委員会するときにもお話ししましたが、起立性調節障害がやはり問題になっていて、朝、起きられないとか、お腹が痛いとか、学校に行けない、休みがちなることを、不登校と間違えられるということで、この件に関しましても、今後丁寧に検討していったほうがいいかと思いました。

以上です。

伊藤教育長職務代理者

私のほうからも1点だけ。外部評価委員の先生方との意見交換会、今ほかの委員の方からもお話がありましたように、時間がたつぷりとれましたので、これからの改善というところも含めて、いろいろなお話ができてよかったなと思います。

様々、どう考えていくかという理念の面でも刺激を受けましたが、例えばGIGAスクール構想についても、タブレットを普及させるだけではなく、その先にはグローバルな活動というのが本来あったはずだというご指摘もあり、そういった活動も、グローバルということ念頭に置いた活動も、現場でできそうな工夫も思いつくことができましたので、いろいろな教育活動に、先生方の評価を具体的に生かすということがこれからできるといいですし、していかないといけないなと思いました。

以上です。

ほかに補足ですとか質問その他報告ございませんでしょうか。

その他ご発言がなければ、委員活動報告は終了したいと思います。

<事務局報告>

伊藤教育長職務代理者

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、「教育長職務代理による事務処理について」をごらんください。

令和3年11月19日の教育委員会において、教育長の職務代理による事務処理の指示を受けた件について、臨時代理により事務処理を行ったため、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第3条第2項の規定に基づきまして、ご報告をさせていただきます。

案件は二つございます。中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続、もう1点が中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例の一部改正の手続でございます。

事務処理の経過につきましては、表記のとおりでございます。

条例の改正の主な内容でございますが、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例につきましては、期末手当の改定ということで、今年度につきましては3月支給の分を100

分の15引き下げ、これは一般職員と管理職でございます。再任用の一般職員と管理職につきましては、100分の5引き下げを行っております。

また、来年の4月1日の改定分につきましては、6月と12月の支給分をそれぞれ0.075ずつ引き下げるといふものでございます。

中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例につきましては、期末手当、今年度分につきましては、3月支給分が100分の15引き下げ、そして来年、令和4年の4月1日の改定分につきましては、6月と12月の分を0.075ずつ引き下げるといふものでございます。

詳細につきましては、別紙1から別紙4まで表記をさせていただいておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。

伊藤教育長職務代理者

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

事務処理の報告、ありがとうございました。

単純な質問なのですが、こういう社会状況の中で、みんな期末手当が引き下げられるというのは、どういう理由なのですか。

指導室長

こちら、毎年一度給与改定ということで行っているものでございまして、公務員ということですので、一般の方々の状況等を鑑みながら、国のほうで定められておりにくるものでございます。

伊藤教育長職務代理者

よろしいでしょうか。ほかにご発言がなければ、本報告は終了したいと思います。

次に事務局報告の2番目「区立学校の儀式的行事等について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

区立学校の儀式的行事につきまして、資料に基づきご報告させていただきます。

まず令和3年度卒業（修了）式でございます。

小学校におきましては、3月24日、中学校は3月18日、幼稚園は3月17日、時間はいずれも午前10時を予定してございますが、各学校等により若干異なることとなります。

続きまして令和4年度の入学（入園）式でございます。

小学校が4月6日午前10時30分から、中学校が4月7日午前10時から、幼稚園が4月8日午前10時からを予定してございます。こちらも開始時間につきましては、学校等によって若干異なります。

最後に令和4年度の周年行事でございます。江原小学校の70周年行事が11月19日、中野中学校の10周年行事が11月5日に行われる予定でございます。

ご報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理者

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

これは、入園式はまた先になりますけれども、卒業式も現状では今年度と同じような形での開催を考えているのでしょうか。

学校教育課長

昨年度の卒業式の形態は、かなり縮小した形式でもって実施をいたしました。今年度につきましては、また状況を鑑みながら、適切な時期に施行方法について、ご報告させていただきたいと存じます。

岡本委員

今のお話に関連して思ったのですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響でいろいろ縮小しながらも、できるところはできてよかったねというのはあると思うのですけれども、やはり儀式的行事は節目としては非常に大きな価値のあるものだと思います。特に卒業式は6年生の子どもたちにとっても、自分たちの成長をちゃんと実感できて、次に進むための大切な時期だと思います。そういう意味では、できなかった学年の子たちは本当にかわいそうだなと。ぜひ、縮小はされていいのですけれども、その中でも子どもたちがちゃんと自分たちの卒業を実感できるようなことを意識して取り組んでいただければと思います。

以上です。

伊藤教育長職務代理者

今年も周年行事などに参加させていただいて、新しい方法、あらかじめビデオに撮るですとか、安全な形でとても充実した心のこもった儀式というのが行えるということを実感いたしました。そういう意味で、準備を工夫して今なさっていると思うのですけれども、こ

れから状況がどうなるかわからないので、くれぐれも、そうされているとは思うのですけれども、こういう状況になったらこうする、こういう状況だったらこうするという形で、突然全部中止という形はうまく避けて、子どもたちが「ああ、よかった」と思うような儀式になるように、ご指導をよろしく願いできればと思っております。

以上です。

ほかにご意見、ご発言ございませんでしょうか。

では、本報告は終了したいと思います。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

次回の教育委員会につきましては、令和4年1月7日金曜日10時から当教育委員会室にて実施することを予定してございます。

伊藤教育長職務代理者

ありがとうございます。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第33回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時34分閉会